

〈研究ノート〉インド工業化過程における農業問題：独立インド「近代化」考察の一準備

ESH0, Hideki / 絵所, 秀紀

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

41

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

339

(終了ページ / End Page)

373

(発行年 / Year)

1974-02-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008345>

(研究ノート)

インド工業化過程における農業問題

—独立後インド「近代化」考察の一準備—

絵 所 秀 紀

(1) はじめに

低開発諸国にとって工業化あるいは近代化の推進が焦眉の問題であることは今更繰り返す必要のないほどに多くの論者によって指摘されているとおりであり、戦後の経済学の最大の問題関心の一つが経済成長あるいは経済発展というテーマに集中してきたという事実が、側面からではあるがこのことを如実にものがたっている。低開発諸国と先進諸国の格差が加速度的に拡大する傾向に対応して、「南北問題」がますます激化の方向を辿るのは勿論のこと、今や「南」の諸国内部でも利害の対立を示し始めるといふような複雑な局面を展開しつつある。こうした中で低開発諸国自身にとっては工業化あるいは近代化はほとんど疑惑をさしはさむ余地のない明白な「価値前提」value premise となり、植民地型経済構造からの脱却をめざす強烈なナショナリズムと結びついて、自立的国民経済の建設こそまず達成されるべき目標として強く意識されている。⁽¹⁾とはいえ決定的に重要な点は、一体いかなる方法、経

路で工業化、近代化を推進し、どのように国民経済の建設を達成すべきかということであり、ここにおいて様々な現実的、理論的利害関心を背景として低開発国開発理論の諸タイプが析出されてきたのであった。

だがこれらの諸開発理論が提起する工業化推進論を凝視するにしたがって、そこに工業化の性格を規定する巨大な二つの問題群が澎湃と浮び上ってくるのを看取することができる。一つは対外経済、とりわけ先進諸国との関係（貿易、援助問題）であり、もう一つは低開発諸国の社会内部において圧倒的比重を占める農村社会との関連（農業、農民問題）である。低開発諸国における工業化の性格は、この両問題群の万力によって形成され、あるいは変形されざるをえない。後進諸国は先進諸国の工業化の歴史的経験を学びうるとしても、この強力な万力の狭間にあっては過去の経験はなにかしら色褪せてみえ、悲観的な感情すら浮び上がってくる。それほどに現在の低開発諸国の内包する問題の根は深く、その質は新しい。

しかし、後進諸国は同時代の先進諸国より無限のポジティブ・ネガティブなインパクトを受けると同様に、過去の先進諸国の歴史上の経験からも多くのものを吸収しようとする。ここでとりあげようとするインドもそのような国の一つであり、自国の伝統の岩盤が堅固であればあるほど、かえって工業化、近代化への傾斜もそれだけ大きくかつ急激であるような国の一つのようにみえる。イギリス支配の軛を絶ち切って四半世紀あまり、インドは精力的に先進諸国の経験を移植しようとしてきたことに疑問の余地はない。土地改革、五か年計画、重工業推進政策、「社会主義型社会」の建設等々、皆この努力の所産であろう。にもかかわらず払われた努力に対する報酬はあまりにも小さく、達成された国民経済の姿は依然として悲惨である。何故であろうか。一体インドは先進諸国の経験から何を、どのように学び、より一層重要なことだが何を切り捨て、また切り捨てざるをえなかったのか。換言すれば、何を変革し、何を温存したのか。かくして我々はインドの苛酷な現実を眼を向けなければならない。そしてこ

の変革と温存のバランス・シートを眺望することによって看過された問題の一端を摘出したと思う。

行論の必要上、問題を農業問題に限定する。インド社会の母胎とも言うべき伝統的農村社会の変革の方向こそインド工業化、近代化の質を内部から決定するものだからである。しかしインドもまた孤立して存在するのではなく、国際社会の中のインド社会として、国際経済の中のインド経済として、諸関係の綱の目の中でのみ棲息できるものであることは論をまたない。しかも「インドは単一の国民あるいは国家というよりも、人々の集合あるいは諸地方の集合というに近い」と評される状態では、対外経済への吸収度は圧倒的であり、この問題を理論的にも捨象することは、現実との乖離の危険があまりにも大きいために不可能であろう。だが対外経済からのインパクトもまたインド国内の社会的メカニズムをとおしてのみ現象する。インド低開発経済の真の突破は農村社会の徹底的な再編を鍵とすることに変わりはない。かくして本稿は、農業問題に光をあてて、インド社会経済の「内憂外患」の構造を内部から解析するための方法的な一準備作業を試みようとするものである。⁽³⁾

- (1) Gunnar Myrdal, *Asian Drama*, Penguin Books, 1968 vol. 1, pp. 49-69. 「近代化の諸理念は『公認の信条』に、ほとんど一つの国家的宗教になった。それらは『新ナショナリズム』の強力な燃糸の一つである」(五四頁) 近代化の諸理念としてミューダールが挙げているのは、合理性、発展及び発展のための計画化、生産性の上昇、生活水準の上昇、社会的・経済的平等化、制度及び態度の改善、国民国家の統一、国民国家の独立、狭義での政治的民主主義、草の根民主主義、社会的規律等である。ミューダールも指摘しているように、これらの近代化の諸理念は相互補完的な関係にあるばかりでなく、相互排他的な関係にもなりうる。したがって同じく「近代化」を唱道するとしても、論者によってその内実は大きく異なりうる「近代化」という術語のもつ多義性は公認の陥穽である。インド「工業化、近代化」の過程を辿ることによって、やがてこのことは理解されるであろう。なお Myron Weiner ed., *Modernization: The Dynamics of Growth*, Basic Books, 1966 をみよ。いかに多くの観点から「近代化」が測定されうるかを知らなくてはなる。

- (2) P. T. Bauer, *Indian Economic Policy and Development*, Popular Prakashan, 1961, p. 14

(3) 独立後インド経済の基本的骨格を理解するにあたってはいわゆる第二次的文献を二三かいまみにすぎない。したがって本稿ではインド経済の実態把握にあたって、何らの詳細な実証的分析も、付け加えるべき新事実をも見いだすことはできないであらう。主として依拠した著作は——

- Bettelheim, Charles, *India Independent*, Macgibbon & Kee, 1968
- Blagwati, J. N. & P. Desai, *India: Planning for Industrialization*, Oxford University Press, 1970
- Etienne, Gilbert, *Studies in Indian Agriculture: The Art of the Possible*, University of California Press, 1968
- Hanson, A. H., *The Process of Planning, A Study of India's Five Year Plans, 1950-1964*, Oxford University Press, 1966
- Kolovsky, Grigory, *Agrarian Reforms in India*, People's Publishing House, 1964
- Kuznetz, Simon, Wilbert E. Moore, & Joseph J. Spengler, eds. *Economic Growth; Brazil, India, Japan*, Duke University Press, 1955
- Lewis, John P., *Quiet Crisis in India: Economic Development and American Policy*, The Brookings Institution, 1962
- Mellor, John W., Uma J. Lele et al., *Developing Rural India: Plan and Practice*, Cornell University Press, 1968
- Reddaway, W. B., *The Development of the Indian Economy*, George Allen & Unwin, 1962
- Rosen, George, *Democracy and Economic Change in India*, University of California Press, 1967
- Sen, Bhowani, *Evolution of Agrarian Relations in India*, People's Publishing House, 1955
- Shenoy, Sudha R., *India: Progress or Poverty? The Institute of Economic Affairs*, 1971
- Streeter, Paul & Michael, Lipton eds., *The Crisis of Indian Planning: Economic Policy in the 1960's*, Oxford University Press, 1968
- Thorner, Daniel, *The Agrarian Prospects in India*, University Press, 1955
- Wariner, Doreen, *Land Reform in Principle and Practice*, Clarendon Press, 1969

(2) 貧困と農業危機

まず我々の耳目を驚かせるのはインド社会の貧困であろう。そこには現在の低開発経済を特徴づけるあらゆる困難な諸問題が集中して表現されている。低国民所得及びその低上昇率、⁽¹⁾膨大な人口及びその急激な増加率、農業部門への圧倒的依存、⁽²⁾低教育水準、資本不足、社会・経済・技術等の二重構造等々。しかし何よりも切迫した事態として現象するのは農業危機であり、とりわけ食糧の不足である。⁽³⁾

低開発経済にとって農業危機が、工業化された先進経済のそれに比較して、量的にも質的にもその根が深く錯雑に張っている理由は、食糧不足が食糧の輸入、援助（しかもほとんどが先進諸国からのそれ）を必要欠くべからざるものにし、ために先進諸国への依存を強め、更には経済的、政治的従属の一層の深化を引き起こし、国民経済の健全なる形成を大きく歪め、妨げる方向に作用するメカニズムが働いているからに他ならない。そしてそれは社会経済の圧倒的比重が依然として農村社会、農業部門にかかっているにもかかわらず、他ならぬその部面で対外援助に頼らなければならないという事実に由来するのである。それにしても先進諸国は工業に、後進諸国は農業に特化せよという、古典的な国際分業理論が提起した比較優位の利益すら犯されてしまったように見えるインドのような低開発経済の現状は、一体いかなる諸原因の連鎖によってもたらされたものであろうか。このような大問題にめぐりあって筆者は激しい眩暈に襲われざるをえないが、解決の大きな糸口の一つが、かつての後進諸国と現在の低開発諸国との世界的な位置の相違にあるということは、ほばいいえて誤りのないところであろう。とはいえこの点については、今のところ一つの手がかりとして現在の先進諸国が急速な経済成長を開始する直前の「前工業化局面」pre-industrial phase⁽⁴⁾、現在の低開発諸国の状態Ⅱ工業化の諸条件を比較したサイモン・クズネツの小論稿を紹介

することで満足しなければならない。⁽⁴⁾ 比較するにあたって彼は次のような限定を明示的、暗示的にもうけている。⁽⁵⁾

①共産主義諸国は除外する。②日本の経験は例外とする。③アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドのような「新世界」New World には比較すべき「前工業化状態」earlier situation が無い。したがって比較さるべき固有の先進諸国の前工業化局面とは、北西ヨーロッパ諸国のそれである。彼が指摘する比較の要約的結果とは、(一)低開発諸国における一人当り生産物の現水準は、先進諸国の前工業化局面におけるそれよりもずっと低い。(二)一人当り耕地供給量は今日の低開発諸国のほうがはるかに少ない。農業労働者一人当りの耕地供給量を比較しても同様の結果が得られる。これは中国、インド、パキスタン、インドネシアのような諸国における人口過密及び土地に対する人口圧力の大きさを示すものである。(三)先進諸国の前工業化局面と比較して、低開発諸国の一人当り(及び労働者当り)所得はより低い。これは農業部門の低生産性によるところ大である。(四)低開発諸国における所得分配の規模における不平等は、先進諸国の前工業化局面のそれと同程度に大きい。(五)低開発諸国の低所得構造にともなう社会的、経済的随伴物(急速な人口成長率、高い文盲率—言語、文化の不統一、弱体な政治構造)は、先進諸国の前工業化局面と比較して経済成長へのより決定的な障害をなす。(六)低開発諸国の多くは植民地的状態からの政治的独立を達成したばかりである。これに対して現在の先進諸国は工業化のスパートに先立つ長期の政治的独立期をともなっていた(七)低開発諸国の人々は、ヨーロッパ文化とはまったく異質な、それとは独立した文化の継承者であること。しかし地理的、政治的、知的膨張の数世紀をつうじて、近代経済成長のマトリックスを提供したのはヨーロッパ文化であること。

以上、クズネッツが描き出す低開発諸国の工業化にあたっての諸困難——現在の先進諸国の前工業化局面と比較してはるかに多大な諸困難——は実に広範囲にわたるものであり、それは様々な論者によって指摘される低開発経

済の諸特質を比較経済史の観点から裏付けけるものである。このうち当面我々の関心を惹く農業危機という観点からみて見逃すことのできないのは農業の低生産性→農村過剰人口問題であり、それをもたらした原因の一つとしての植民地型経済構造の継承の問題であろう。植民地型経済構造の継承、それはインドのような国にとっては伝統的社會制度、経済構造の上から外からの一面的な破壊、むしろ温存し強力的再編を意味するのであつて、独立後インドの国民経済建設の努力が十分な成果を修めえなかつた最大の弱点の一つがこの点の認識不足にあつたことは否めない。イギリス支配の遺産として「植民地」型経済構造の克服に傾倒するあまり、その背後に脈々と息づく伝統的社會構造の再編の方向、方法は看過された。ミュルダールの言う「近代적アプローチ」の誤謬であり、いわば経済主義のアキレスの踵である。⁽⁶⁾

植民地型経済構造の継承と並んで、低開発経済における農業危機をより一層深刻にしている世界史的な位置の相違としてもう一点忘却されてはならないのは、周知の如くヌルクセの鋭く指摘する一九世紀と二〇世紀の世界貿易パターンの変化であろう。⁽⁷⁾すなわち、一九世紀の海外投資、とりわけイギリスの海外投資は世界の生産、貿易の巨大なスパートと結びついており、貿易は一九世紀においては「成長のエンジン」であつた。イギリス海外投資の²/₃は、カナダ、アルゼンチン、ウルガイ、南アフリカ、オーストラリア、ニュージールランド、アメリカ合衆国のような「新建設地域」regions of recent settlement へと向けられ、しかもそれは大きな移民をともなつていた。これに對し、いわゆる「植民地」型海外投資“colonial” pattern of foreign investment は大きな役割を果たさなかつた。ところで「これらの（新建設）地域における経済進歩は國際的轉化にのみよるものではなく、中心地（イギリス）で生じていた急速な成長が、第一次產品に對する需要の巨大な増加をとおして、周辺に広がる新興諸國に伝導されたという事實にもよるのである。」だが二〇世紀においては事態は一変した。現在の低開発諸國はもはや貿易によ

る経済成長のダイナミックな波及の利益を享受していない。第一次産品に対する先進諸国の需要が低落したからである。その結果、先進諸国の海外投資は低開発諸国に二重経済、二重社会を生みださせ、他方世界の全輸出に占める先進諸国間の輸出は圧倒的比重を占めるようになり、「世界経済の基本的な偏重性」basic lopsidedness of the world economyをもたらしことになった。⁽⁸⁾

植民地型経済構造の継承及び世界貿易パターンの変化という歴史的束縛は、インド低開発経済のうちにまず典型的に現われていると言えるであろう。この束縛のなかにあつてインドの農業危機は、工業化→国民経済建設の過程でどのように認識され、どのように「解決」されたであろうか。独立後インドの国民経済建設が本格的軌道にのるとされる第二次五か年計画（一九五六—六二）以後の基本線をなす「社会主義型社会」socialistic pattern of society建設の旗の下での重工業促進政策は農業問題を解決したであろうか。否、やがて論じるように農業問題は未決のままであり農業政策は「緑の革命」へと大きく転換せざるをえなかった。だがここではインドの置かれている世界史的位位置から生じる客体的諸条件に加えて、インド農業危機を一層深化させた結果となった主体的条件としての重工業促進政策に一顧を払っておけば足りる。

さて食糧不足の増大→食糧輸入、援助の増大に端的に表現されるインドの農業危機は、資本財・中間財の輸入の増大及び輸出の停滞とあいまって外国貿易の赤字に反映する。⁽⁹⁾そして国際収支の持続的悪化は工業化への圧迫を強めつつ、それを介して農業危機の更なる深化を呼び起こす。知られているようにヌルクセは低開発諸国のおちいるジレンマとして「貧困の悪循環」vicious circle of povertyを析出し、その結果としての「低開発均衡」underdevelopment equilibriumを引き出してみせたが、⁽¹⁰⁾ミューダールがいみじくも指摘したように、貧しい国は貧しいが故に貧しいのみならず、貧しい国は貧しいが故にますます貧しくなるといふ貧困の「累積的過程」cumulative processこそ

が問題である。⁽¹⁾ ヌルクセが貧困の悪循環を抽出してくる際に理論的に捨象した低開発経済の対外先進諸国との諸関係を導入してくれば、このことは明白である。貧困はそして農業危機は国内のメカニズムをとおして単純再生産されるばかりでなく、国際的諸関係の網の目をくぐることによってまさに拡大的に再生産されるようになる。我々はこの循環過程を、ヌルクセの口吻を模して「後進性の悪循環」 vicious circle of backwardness とでも呼んでおこう。だがこの後進性の悪循環の突破の起点はどこに求められるべきであろうか。この点こそ低開発国開発諸理論において議論の岐路をなしてきた最大の問題点である。が、ここではこの問題に早急に答えることはなく、今は独立後インド国民経済建設の経験に、工業化と農業「近代化」の経験に眼を向けることにし、行論の中で徐々に明らかにしていきたい。

(1) 周知のごとくインドは世界の最貧困国の一つに属している。一九四一年の一人当たり平均所得が、そのほぼ二五分の一であつたのに対し、一九六一年ではほぼ三三分の一とその格差は大きく拡大している。先進諸国との格差の拡大のみならず、もう一点注目し値する点は近隣のアジア諸国のうち日本は言うまでもなく、マレーシア、フィリピン、セイロン、タイ、中国のような低開発諸国が驚異的な成長を遂げていることである。国民所得の絶対的低さばかりでなく、他国と比較しての相対的低さ、とりわけ近隣のアジア低開発諸国と比較してすら格差が拡大しつつあるという事実が、いかに大きな圧迫を加えるかは想像にかたくない。この傾向は七〇年代になってますます顕著になっているように思われる。

(2) インドでは粗国民生産物の約二分の一、労働人口の約四分の三が農業をはじめとする第一次産業に依存しているが、このシェアが、いかに大きいかは国際的に比較してみると一層歴然としてくる(表一)しかもこの状態は独立以前からほぼそのまま継承したものである(表二)。低国民所得及びその低上昇率が、人口の増大、とりわけ農村人口の増大と、低農業生産性に由来することは明らかであろう。

(3) 穀物輸入量の推移をみると(表三)、その増大傾向がほぼ第一次五か年計画の始期からはじまっていることがわかる。

(4) Simon Kuznetz, Underdeveloped Countries and the Preindustrial Phase in the Advanced Countries, in: A. N. Agarwala & S. P. Singh eds., *The Economics of Underdevelopment*, Oxford University Press, 1958 do., Present Underde-

loped Countries and Past Growth Patterns, in: *Economic Growth and Structure*, W. W. Norton, 1965, 「前工業化局面」とは、農業に従事している労働力のシェアが総労働力の少くとも一〇分の六を占めており、しかもそのシェアが下降しはじめようとしている数一〇年間で、イギリスとオランダを例外としては一世紀ないし一世紀半以前がこの時期に該当する、という。

(5) いわゆる「新世界」を比較の基準からとりはずすことは、そこに克服されるべき伝統的社会がなく、むしろヨーロッパ社会の延長 (“historical offshoots of the older units within the orbit of Western society”) の感を呈していたからであるが、これらの諸国を考慮に入れても上記の結論には大きな変化はない (“Present... 論文では実際比較の対象にされている”)。これに対して日本の工業化の経験と共産主義諸国、とりわけソ連の工業化の経験を一応比較の基準からとりはずしていることは、低開発諸国の工業化の可能性を模索する上での大きな制限とならざるをえない。とはいえクズネツは日本の経験については例外的としながらも、結論的には「近代的な経済成長に長いあいだ関与してきているにもかかわらず、日本は高額の一人当り所得を十分に享受していないし、また制限された資源に対する人口圧力を依然として蒙っている」としており、西欧先進諸国との相違を強調している (c.f. Simon Kuznetz, *Problems in Comparisons of Economic Trends*, in: S. Kuznetz, W. E. Moore, J. J. Spengler eds., op. cit.). 西側先進諸国の研究者の多くが、日本はアジアにおいて唯一の「工業化」近代化」を早くから遂行し、アジア的な伝統的社会制度・伝統的価値体系と工業化」近代化が両立しうる恰好の例を示しているとして日本に注目し、また低開発諸国、とりわけ人口圧力に悩むアジア型低開発諸国の多くも、日本の驚異的な経済成長を自国の工業化のモデルとして摂取しようとする傾向は、とりわけ我が国の研究者に日本の工業化の評価基準を世界史的な視座において確立させることを要望していると言えるであろう。そうした場合、上のような観点(「工業化は必ず近代化を呼び起こす」という資本の文明化作用に対する信仰)は、我が資本主義の現状からみても、また研究状況からみてもあまりにも楽観的にすぎる。野放図の工業化」経済成長がその循の反面として生みだしてきた社会的・経済的コストをも同時に問題にしなければならぬであろう。

またソ連の経験は世界史上初めての社会主義計画経済のもとの工業化であり、低開発諸国への影響は実に大きい。低開発諸国の非資本主義的發展の可能性と諸問題を測定するためにはソ連の経験を素通りすることはできない (c.f. G. Myrdal, op. cit., vol. 2, pp. 709-740)。更に比較史的観点からというよりもむしろ比較体制論的観点からみて決定的に重要なのは中国

社会主義建設の動向である。中国の工業化は、中国自身が低開発国の一つであるという事情も手つだって、すでに少なからず低開発諸国になまの影響を与えはじめており、低開発諸国の今後の方向を決定する大きな要因となっていることは否定すべくもない。中ソの対立が激化の一途をたどっている現状においては、まずソ連の社会主義工業化の経験と中国のそれとを比較史的、比較体制論的に検討し、(社会主義)工業化の基礎条件を抽出しようという詳細基準を設定することが必要であらう。

(6) ちゝあたゝゝ David Pocock, *Social Anthropology: Its Contribution to Planning*, in: P. Streecken & M. Lipton eds. op. cit.

(7) Ragner Nurkse, *International Investment Today in the Light of Nineteenth-Century Experience*, 1956, do. Patterns of Trade and Development, 1959, 3-22 G. Herberle & R. M. Stern eds. R. Nurkse, *Equilibrium and Growth in World Economy*, Harvard University Press, 1961 所収

(8) ヌルクセによるこの見事な貿易・発展パターンの変化の図式は、勿論十九世紀の貿易・発展と二十世紀のそれとの対比を基調としているけれども、それは見方を変えれば「新建設地域」(クズネツツのいう「新世界」と、中国、インド、熱帯アフリカ中央アメリカのような「異国」*exotic countries* との発展パターンの比較——外国貿易が経済発展に与える影響の比較——を意味している。前者が貿易による利益を介して成長を遂げ今日の先進諸国グループになっているのとはまったく対照的に、後者の場合には植民地型経済構造の形成へと導き今日の低開発諸国グループになっている。この両グループの岐路は一体何であったのか。ヌルクセはそれを伝統的社会制度の有無に求めている。すなわち伝統的社会を継承する諸国においては貿易が発展の呼び水となるか否かはその社会の内発的発展の契機の有無に依存するけれども、「新建設地域」は「ヨーロッパ文化の未裔」*offshoots of European civilization* であり「文化受容」*cultural adaptation* の問題は生じようもなかったが、これら諸国への投資はイギリス(ヨーロッパ)にとつては、資本深化というよりも資本拡大の過程であり、そもそも征服さるべき「伝統的市場」*pre-existing markets* は存在せず、「市場は、そこではすべてヨーロッパから引き出された労働、企業及び資本によつて創出された」のであった。「世界の工場」と「世界の穀倉」という国際分業の利益が支配する「世界」圏は、ヨーロッパ諸国と新興国を指すのであって、剰余の諸国は始めからこの関係の「部外者」*outsiders* であつた。と。かくしてここでもまた低開発国における「ヨーロッパとは異質な伝統的社会の問題に突き当たることになる。

(9) 商品貿易の収支を表四で見ると、一九五〇—一年から一九五五—六年までは輸入超過であることに変わりないが相当

大きく上下に変動しており一定の傾向を認めることはできない。これに対し一九五六—七年以後はかなりはつきりと輸入超過の増大傾向がうかがえる。第二次五か年計画の重工業化促進政策とともに商品貿易収支の赤字が持続的に増大してきたと言えるであろう。更に輸入の商品別シェアを表五によって見てみると、同時期から資本財・中間財のシェアが急激に増大し、全輸入額の半数以上を占めるようになることがわかるが、注目にあたいることはそれとほぼ同時に食糧の輸入が増大してきていること（六〇年代に入ってから全輸入額の約五分の一ないし四分の一）である。また輸出の商品別シェアを表六によって見てみると、一貫して茶・ジュート製品・綿製品を中心とした伝統的輸出品が全輸出額の四分の三ないし五分の四という圧倒的なシェアを占めている。しかしこれらの伝統的輸出品に対する世界的需要の伸びが期待できない状態ではいわゆる「外向的発展」（H・ミンツ）の可能性は少ない。

- (9) R. Nurkse, *Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, Basil Blackwell & Mott, 1953（千屋六郎訳『後進諸国の資本形成』巖松堂）

- (11) G. Myrdal, *op. cit.*, vol. 3, pp. 184—47

(3) インド工業化過程における農業問題

以上、インド農業危機の基本線を食糧不足の増大→食糧輸入、援助の増大→国際収支の悪化→工業化への圧力→農業発展への障害→農業危機の一層の深化の拡大再生産過程→後進性の悪循環として把握してみたが、この一連の因果関係のうちここでは工業化と農業発展との関連を中心に考察を進めていく。なぜならこの問題こそ低開発国開発理論においても、独立後インドの国民経済建設においても最も大きな理論的、実際の注目を集めたものの一つであり、後進性の悪循環突破の起点と方向を見定める上での決定的な鍵をなすものと思われるからである。いわゆる農村過剰人口問題あるいは国内市場創出問題、これである。

まず独立時の経済状態を概観することから出発しよう。そもそもインドにおいて形成された植民地型経済構造と

はいかなる性格のものであったのか。したがってまた独立インドが直面し、克服しなければならなかった諸問題とは何であったのか。更にアンビバレンツな原点における発展の客観的可能性はいかなるものであり、いかなる方向へと再編されたのであろうか。それらは国内市場の創出、拡大という観点から見て十分納得のいくものであったであらうか。

ほぼ二十世紀初頭から独立時までの長期の趨勢を『第一次五か年計画草案』⁽¹⁾によってみると、(i)インド連邦(ジャム・カシミールを除く)における人口増加率は、一九〇一年の二三五・五百万に対して一九五一年には三五六・九百万と五二%の増加率を示している。このうち、一九二一—三一年間に一一%、一九三一—四一年間に一四・三%、一二四—五一年間に二三・四%であった。(ii)かなりの工業発展にもかかわらず、職業構造にはほとんど変化が認められない。すなわち全労働者のうち農業に従事する者のシェアは、一九一一年の七一%に対して一九四八年には六八・二%であった(表二参照)。(iii)一人当り播種地は特統的に低下傾向をたどった。英領インドにおけるそれは、一九一一—二二年の〇・八八エーカーから一九四一—四二年には〇・七二エーカーへと低落した。分離独立後の一九四八年インド連邦におけるそれは〇・七一エーカーであった。またエーカー当り産出高については正確な評価ができないが、一定の穀物については低下傾向があったようである。ともあれ農業は停滞的であった。(iv)工業部門においては、鉄鋼、セメント、砂糖を中心として独立前三十年間に相当の発達がみられた。とはいえ近代組織工業はわずか二・四百万の労働者を雇用しているにすぎず、土地への人口圧力を相殺するほど十分には発達していなかった。ましてや増大する人口を前にしては、とうてい生活水準を高めることは望めなかった。

膨大な人口、農業生産の停滞・低落、工業の不十分な発達及びこれらの当然の帰結としての貧困がイギリス支配の帰結であり、またそれらが低開発経済の基本的な容姿を特徴的にあらわしていることは明白な事実であるとして

も、とりわけ農業生産の停滞・低落はいかなる原因によってもたらされ、またその結果農村の社会構造はどのような相貌を帯びるようになったのかを問い返すことなしには、改革の方向も、再建の方法も正確に測定することは不可能であろう。すべての原因をイギリス帝国主義の植民政策に帰することは民族独立運動の不可欠の強力なテコであったとしても、それがただちに新生インドのためのバネとなるわけではない。イギリス植民政策が根をおろすことになった地盤そのものである伝統的農村社会の変容という認識なしには、再建の展望は切り開き難いといわねばなるまい。おおよそこのような視角をもってダニエル・ソーナーの好論文が指摘している、イギリスによって導入された土地制度の帰結を要約的に示しておく⁽²⁾、(i)貨弊による地稅支払を確立したことによって、貧農は市場向け穀物の生産へと大きく転換せざるをえなかった。そして貧農の所得は商業用穀物の販売にますます依存するようになったので、彼らは規則的な信用供給を必要とするようになった。その結果は地方的金融業者及び市場売買業者(market)の成長である。(ii)各年ごとに比較的固定した地稅を國家へ支払う制度を導入したことによって、凶作時あるいは穀物價格が低落した時には貧農は金融業者へ依存しなければならなかった(iii)私的土地区所有制度を導入することによって上記の傾向は合法的に拍車をかけられた。かくして一方では膨大な貧農層を形成しつつ、他方では「インド史上かつてない」大地主層を育成したのであった。更に人口圧力の増大の下で土地の細分化が一層進行しているにもかかわらず、地主、高利貸、市場売買業者は農業生産への投資を怠り、政府の側でもそのような生産的投資を誘引するようなメカニズムを作ろうと真剣に努力することもなく、また改善のためにも自身のりだすこともなかった。「回顧してみると、樹け値のないところイギリス支配の影響はインドの農業機構をドラスティックに変革したことであった。しかし基本的な生産過程と技術水準は事実上ほったらかしたままにしておいた。新しい農業社会の上層階層は十分利益を得た。耕作者の地位は悪化した。農業発展に必要なとされる資本は吸い上げられ、総

生産高水準は停滞ぎみであった。」

以上の構図は何を意味するであろうか。生産的投資のメカニズムが欠如している状態（ソーナーの言う「ビルト・インされた抑圧機構」built-in "depression"）で、一方では膨大な貧農、農業労働者が形成され、他方では地主・商人階層が肥大するという状況。しかも商業化の波はますます浸透しているのである。商業化と工業化の乖離¹¹産業資本の欠如。これは前期的資本の支配する典型的な姿である。だとすれば伝統的農村社会の基本的な骨格は打破されていないのではないだろうか。外から¹²上からの一方的な破壊的再編はかえって伝統的農村社会を温存したのではあるまいか。「われわれが知っているように、村落共同体の自治組織と経済的基礎はすでにうちくだかれているが村落共同体の最悪の特徴である固定した、連結のない原子に社会が分解している点は、その生命力を失いながらもなお残っている。」とマルクスは「イギリスのインド支配の将来の結果」の中で述べている。この奇妙な一句は我々をインド「村落共同体」研究へと導く。そして農村社会がカスト的に編成されていることを見いだすことによって「奇妙」だという感じは氷解し、イギリスの支配がインドの伝統的農村社会を解体するものではなく、むしろその基盤を温存しつつ利用したものであることを確信することができる。地主、商人等による前期的資本の支配は上級カストによる支配と重なっているのである。¹³

かくして独立後インドがまず直面せざるを得なかった問題、克服しなければならなかった困難は何であったか。すでに気づかれる如く、狭義での人口問題（バース・コントロール等）はさておき、農業生産性の増大（低資本蓄積の克服）であり、それを阻んでいる組織上、制度上のメカニズムの改革としての土地改革であり、生産的投資のメカニズムの定着（国内市場の創出・再編）であった。しかしこれらの諸方策が十全に効果をあげるためには、それらの前提ともなり媒介ともなるカスト制度及び拡大家族制度の解体がなされなければならない。インド伝統的社会

の支柱であり、また植民地型経済構造の後背地をも成したところのこれらの諸制度の改革なくしては、たとえ工業化が推進されたとしても、それはイギリス支配下での商業化と工業化の乖離の代わりに工業化と近代化の乖離を新たに生むだけであろう。⁽⁴⁾ こうして視角が定まったので、ようやく独立後インド国民経済建設の経験を眺めることができる。土地改革 (Land Reform) から出発するのが自然であろう。⁽⁵⁾

土地改革立法は諸国ごとに行なわれ地域的変差は少なくないのであるが、その中から浮び上がってくる主要な特徴は (i) 中間介在者の廃止 (abolition of intermediaries)、及び一定の条件の下で土地保有権の占有小作 (occupancy tenant) への授与 (ii) 小作の保護 (protection of tenant)、(iii) 保有地規模の制限 (ceilings) の三本の柱、及び (iv) 農業経営の協同化 (co-operative farming) の推進に要約することができる。このうちなんといいても最大の注目を集め、またなんらかの実効をあげたのは中間介在者の廃止、よりつきつめて言えばザミンダリー制度の廃止であった。なぜならザミンダリー制度こそイギリス支配の産物であり、またそれ故にインド農村社会の最悪のガソと考えられたからである。イギリスの植民政策に対するインド・ナショナリズムの抵抗が端的に現われたものと言えるであろう。にもかかわらずイギリス植民政策の帰結であり、「半封建的」土地所有制度の中核とみなされたこのザミンダリー制度ですら徹底的に解体されたのではなく、上から妥協的に改変されたにすぎなかった。ザミンダリー制度廃止で脚光を浴びたウッタル・プラデシ州ザミンダリー廃止法 (Uttar Pradesh Zamindari Abolition Act) は、ソーナーによって「その諸条項を詳細にわたって研究する価値があるのは、どのようにして以前の中間介在者たちが農業の舞台に残ることができたのかを見いだすためである」と評され、事実従来のザミンダールは bhumidar に、従来の占有小作・世襲小作等上層小作は sirdar に従来の下層小作は asami 及び adhvasi へと転化したにすぎず、土地保有権利上の不平等は実質的にも形式的にも手つかずであった。⁽⁶⁾ つまり従来の耕作者がザミ

ンダールに地代を支払い、その内の一部をザミンダールが地税として国家へ支払うというメカニズムはたしかに打ち破られ、「耕作者」が国家に直接地税を支払うメカニズムがとって代り、ために国家の手中へと地税が増大し、農業の資本主義的發展の可能性が開かれたものであったとはいえ、地主勢力の温存という妥協的性格の故に農村の権力的階層構造そのものは継承され、また農業の低生産性、農村過剰人口、貧農・農業労働者の大量の存在という植民地体制下から激化してきた基本的諸問題の解決は「ザミンダールの廃止」によっては保証されなかった。

何らかの実効が認められるとされる中間介在者の「廃止」ですら以上の如くきわめて一面的なものであり、不徹底であったことからして、土地改革の他の局面がいかに、「改革」の名に値しないものであるかが既に推測される。小作保護立法は独立後インドにとって何ら目新しいものではなかった。それは一八五九年のベンガル小作立法 (Bengal Tenancy Act of 1859) 以来、過去に長い歴史をもっている。独立後のそれは占有小作、世襲小作の保護という面を基本的に継承しているのであって、一口に小作といっても、その小作層がまた何層にも重なり一つのヒエラルキーを形成しているインドの地権制度を思い浮かべればわかるように、これらの小作は比較的富裕な上層小作であった。これに対し、より貧困な、より下層の刈分け小作 (cropping tenant) や任意小作 (tenant-at-will) は保護立法の圏外にあった。更に中間介在者、地主層の「自耕作」personal cultivation への転換によって、かえって小作の土地追い立てを促進し、「自発的土地放棄」voluntarily surrender の強権の下、彼らを農業労働者あるいは刈分け小作として「自耕地」で雇用することになった。したがって土地を購買しうるものと富裕な一部の上層小作を例外として、ほとんどの小作にとっては「獲得した土地よりも失なった土地のほうが多かった」のである。⁽⁷⁾

中間介在者の廃止と小作保護がともかくも土地改革の「合言葉」としてほぼ意見の一致をみて出発したのに対し、土地保有規模の制限に対しては当初から多くの反対論が国民会議派の内部からも提出され、制限規模を越える剰余

の土地を貧農に再分配する目的は骨抜きにされ、この点においても土地改革は未完である。コトフスキーによると反対論の根拠は、(i)土地保有制限はザミンダールのみならず、全地主階級に影響を与える。(ii)また「封建的・半封建的」地権にだけ適用されるのではなく、資本主義的タイプをも含めた大土地保有者一般に適用される。(iii)上層農民の手中に土地が集中している状態では、彼らの間に彼らの利益がそこなわれるという恐れがあった、からだという。⁽⁸⁾こうした雰囲気の中で、制限規模は、各州によって大きな相違があるとはいえ一般に異常なまでに高いものになり実質的な機能をとってはいたしえなかった。⁽⁹⁾したがってここでもまた「封建的・半封建的」地主経営（カスト的分業体制を基盤とする地主経営）の資本主義的農業経営への移行を促進するものになったとはいえ、膨大な貧農の側からみれば事態は何ら改善していないのである。

以上、土地改革の三本の支柱をごく大雑把にみてきたが、もう一点付け加えておかなければならないのは農業経営の協同化である。これは理念としては、土地保有制限規模を超える剰余の土地を貧農に再分配したとしても、土地の過度の細分化が進行している状態においてはそれらが十分な成果をあげる保証がないので、より効率的な生産をするために農業経営を協同化しようというものであった。だが土地保有制限立法が上記のような状態では実質的効果をあげえなかつことは勿論である。それどころかまったく逆に制限措置から逃れるための隠れ衰として多く地主の協同体として機能した。貧農にとっては利用しようにも利用すべき土地がなかったのである。

さて土地改革及び農業協同組合促進の社会的、経済的帰結はいかなるものであったのか。要約的に述べればそれは「半封建的」地主勢力との妥協による上からの資本主義的農業経営への可能性を開くものであり、富農は「自耕作」の名目の下で保有地を増大し、貧農は従来の小規模な土地を貸受ける小作的地位からむしろ土地を喪失して多くは農業労働者として「自耕作」経営の下に包摂されるようになった。しかもそれらは農業生産の増大との関連を

見失い、この観点からみた場合みるべき進歩はみられなかった。いわば農業経営における「ブルジョア的發展のブルジョア型」の客体的な可能性が開けたと言えるが、主体の側での生産力エトスが欠如していた。それにしてもこのような帰結を生みだした諸原因は何であつたろうか。国民会議派の階級的性格に由来する限界を指摘することは勿論必要不可欠ではあるが、そう言つたからとてただちに新しい建設の方向がうかんでくるわけではない。見落された問題は何であつたのかを問ひ返さねばなるまい。土地改革と農業経営の協同化の会議派内における思想的背景についてワリナーがきわめて興味深い点を指標している。⁽¹⁰⁾ 彼によるとインドの農業政策は二種の源泉をもっているという。一つはガンジの「宗教を適用したもの」であり、不可触賤民の水準を高めようとするものである。他方はナシヨナリズムであり、その先峰はザミンダーリの廃止へと向けられた。後者がともかくもたてまえとしては独立自営農民の創出あるいは耕作者への土地の分配を目的とするのに対し、前者は個人のインセンティブによって運営される西欧的経済概念に意識的に敵対しつつ農業経営の協同化を目的としていた。インド農業政策の眞の弱さは、富農から貧農への保有権再分配に関する十分納得のいく議論が欠如したことであつた。そしてそれは上記の源泉を異にする二種のイデオロギーの相違によるものである。政府文書においてはカストは語られず、ガンジの諸理念もまた同様であり、かわつて経済的概念が自信なさげに語られている。「その結果、何のための土地保有制限立法なのかを知っているものは今や一人としていない。それ自身が目的となり、ネガティブで無意味な制限になつてしまつた」と。このナシヨナリズムの進出はガンジ主義を前近代的な、うしろ向きの思考として排除することによつて、カスト制度に端的に表現される伝統的社会制度の存続という現実そのものまでをも觀念の中から抹殺してしまつたのではないか。だとすればそれはあまりにも大きな認識上の陥穽であつた。そして国民会議派の階級的性格を暴露し、農業政策の妥協的態度を鋭く批判したインドのマルクス主義者たちも、この点においては同様の認識上

の空白を示しているの wasn't it⁽¹¹⁾。ともあれ我々はインドの土地改革が未完であり、カスト制度解体という如き広範な意味での社会変革との連絡を欠いており、資本主義的農業経営への道を開いたものとはいえ、その推進主体は農業生産の増大化との関連を失なった非生産力的性格のものであったということを確認しておけば足りる。独立後インド「近代化」はその一步をこのように踏みだしたのである。

しかし土地改革だけを切り離して論ずるのは片手落ちであろう。周知の如くインドは低開発諸国のなかでいちやく五か年計画に着手し、第一次五か年計画（一九五一—五六）では最高のプライオリティを農業においていた（表七参照）。「土地改革による構造的改革と、五か年計画による農業開発との結合」が、まさにその結合の仕方が問題であるとしても、インドの農業政策の原初的な基本的姿勢である。この農業開発の中心となるのが「村落社会発展計画」(The Community Development Programme 一九五二・一〇—以下C・D・Pと略記。表八参照)であった。C・D・Pは以下の目的をもっていた。物質的には生産の増大、教育的には農民の「伝統的静態的」態度の「科学的動態的」態度への転換の奨励及び技術の改良、社会的・文化的にはコミュニティ精神の発展及び協同組合、パンチャヤート(village council)、青年クラブの強化、これである。いわば広範な意味での社会改革を試みようとするものであり、農民の態度の変革を中心に据え、多面的・同時的アプローチをなそうとした。しかしカスト制度や大家族制度が根深く浸透している地盤では、農民の態度の変革は長期の絶えざる努力を必要とするのであり、その効果はただちにあらわれるような性格のものではない。のみならずカスト制度や大家族制度の解体をとまなうことのない農民の態度の変革とは一体どのようなものであろうか。それは実質的效果をあげえない空語となるより他に何になりえたであろう。だがC・D・Pの盲点はそれだけにとどまらなかった。農業生産の急速な上昇を迫られている低開発経済を、その「低開発均衡」から引き上げるためには、いわゆる「人間類型の変革」として生産諸力の担い

手となるような近体的諸個人の析出という長期にわたる努力とともに、技術革命を強力に推進しなければならない。C・D・Pはこの技術革命との関連をも見失っていた。「農業生産よりも社会プログラムに大きな強調点をおく傾向」⁽¹³⁾と評されやがて農業政策の大きな転換を余儀なくされた背景はここにある。

かくして「より多くの食糧を」(Grow More Food)をスローガンとしつつ、農業に最高のプライオリティをおいていたにもかかわらず、農民の内部からの国内市場の発達に社会的分業の展開という観点からみた場合には、土地改革もC・D・Pも多く寄与するところがなかった。そしてそれは上からの土地改革の妥協的性格と、C・D・Pにおける調査研究の欠如、技術要員の欠如(リプトンの言うインド農業政策の「都市的偏向」Urban bias)⁽¹⁴⁾という階級的、行政的、機構的諸欠陥によるところ多大であるとはいえ、なによりも最大の盲点となったのはインド伝統的農村社会の背骨をなしてきたカスト制度、大家族制度という伝統的諸制度解体の問題に正面からたちむかうことなく素通りしてしまったことであつた。インド「近代化」の起点は以上をもってほぼ定置された。しかしその方向はいまだアンビバレンツである。天候条件によつて大きく左右されるインド農業の不安定な構造が深刻に問い返される暇もなく、一九五二―五三年の豊作を前にして農業問題の深刻さは影をひそめ、「多幸感」*euphoria*が支配しはじめた。この過度の楽観的雰囲気の中で、ハイライトは農業生産の増大から工業化へ、とりわけ重工業(鉄鋼・機械・化学工業中心)の促進へと移行する。第二次五か年計画の開始であり、インド「近代化」の方向もいよいよ確定してくることになる。

低開発国工業化の経路に関しては周知のように、低開発国は総じて資本不足であり、かつ労働力が豊富であるのでまず資本節約的労働集約的な軽工業から出発し徐々に重工業への発展をなすのが最も合理的であるとする見解を一方の極におけば、他方の極にはモリス・ドップに代表されるようにソ連の一九二〇年代の工業化の経験を夷

在的根拠として重工業の主導的役割を強調する見解があり、両者は鋭い対立・乖離を示している。そしてこの対立は更に農業開発を先行すべきか、それともまず重工業を促進すべきか、というより鋭い対立となってあらわれてくる。⁽⁶⁾低開発経済突破をめぐる議論の新しきは、単なる農業か工業かという対立をとるだけでなく、すぐれて、諸資源の低開発性の制約のもとで、農業・軽工業かそれとも重工業かという対立として提起されることにある。農業と工業との均衡的發展というヨーロッパ先進諸国の工業化の経験から得られた国内市場創出の古典的モデルは理想的なものとはされながらも、工業化に対するあまりにも大きな障害を前にしては、現実的、戦略的には農業・軽工業かそれとも重工業かという不幸な二者択一に直面せざるをえない。そしてこの二者択一の前にあつては、第一次産品輸出に依存する脆弱な経済構造が帝国主義諸国の植民政策に原因するものだと考える低開発諸国の多くが重工業を選択したことは論理的必然であつた。重工業化は植民地的経済構造を打破するための最良の武器、*deus ex machina*であつた。更にこうした重工業化を正当化した世界史的背景として忘れられてはならないのは、かつての後進国ロシアがソ連体制下での急激な重工業化をとおして今や押しも押されぬ世界の超大国の一つに成長したという認識であつた。インド重工業化の促進もこのようなコンテクストの中で把握されなければならない。

さて第二次五か年計画以後の公共支出のパターンを第一次五か年計画のそれと比較してみると(表七)農業、灌漑のシェアが三六%から二〇%前後へと減少していること、他方工業のシェアが五%から二五%近くへと上昇していることがわかるであろう。また表九によつて公共部門支出と民間部門支出のシェアをみてみると、公共部門支出のシェアが第二次五か年計画以後民間部門支出のシェアをしのいでいることがうかがえる(ほぼ六対四)。インド国民経済建設の基本的方向は第二次五か年計画によつてほぼ定まつたと言える。しかしここでは工業化そのものの問題はさしあたって考慮の外にある。我々の当面の興味を惹くのは重工業化促進のための資本資源がどこか

ら求められたかという問題であり、その工業化過程の中で農業はどのような位置を占めているのかという問題だけである。⁽¹⁶⁾

資本不足、過剰人口及び農業部門への圧倒的依存という典型的な低開発経済の特徴をかかえこむインドのような国にとって、たとえ長期的観点からみてより利益になるとはいえ、重工業の基盤創出を先行させようとする試みは大きな歪みを引き起こさざるをえない。いうまでもなく多額の資本が早急に必要とされるからである。この状況は一九二〇年代のソ連工業化にあつたての諸問題を想起させる。しかしかつてのソ連のごとく工業のための農業の犠牲が、工業化のための農業の強制的搾取が行なわれたか、というところでもなかった。インドの場合には、主要資本源は農業からではなく外国からの援助に求められたのである(表十参照)。農業は工業のために搾取されたのではなく、ただ無視されたのであつた。⁽¹⁷⁾ 農業の低生産性問題は手つかずに重工業化は促進された。しかし重工業化のために必要とされる援助、輸入の増大が伝統的商品の輸出によってかろうじて保証されている状態では、その危機は明らかである。工業化は国際収支の継続的悪化→外貨危機を介して農業部門の発展に左右されざるをえない。また逆にこのような工業化は農村過剰人口問題をも解決しなかったし剰余利潤の農業への再分配の努力もなく、更に工業化の利益が農業部門へと波及していくメカニズムも欠けていた。換言すれば国内市場の低開発あるいは歪んだ発達こそがインド低開発経済の核心であると言えよう。かつてアダム・スミスが「物事の自然の経路」として描き出した、「農業の末裔としての工業」が生じてくるという国内市場創出の動きはここインドでは極小である。かえって逆に工業化は農業との関連を見失なつて、大海の中に屹立する孤獨な島のように見える。この工業化は、はたしてインド社会の前近代構を打破するものに成長するであらうか。冷厳な資本の論理はカスト制度や大家族制度の血縁関係の網の目をものとせずには農村社会に浸透し、貫徹し、いずれは勝利の凱歌を声高らかに歌うのである。

うか。それともに逆に手ひどい復讐を受けるのであろうか。ともあれ重工業化促進の下での独占的財閥の強大化と外国資本への依存の増大というインド資本主義の発展パターンは、閉鎖的な伝統的⁽¹⁸⁾社会が国際社会との開かれた関係を結ぶ際にとるきわめてナイーブなパターンであるように思われる。そこでは近代化、工業化の波は外から来、外へ向かうのであって、低開発経済の本質をなす前近代的農村社会の変革は歪められ、国内市場の内からの創出は大きな制約を受け、先にのべた後進性の悪循環がビルト・インされざるをえなかった。

バグワチ、デサイの指摘によると、第三次五か年計画の終わり頃からインドの工業化に関して従来の樂觀的評価から悲観的評価へと評価が転換したという。⁽¹⁹⁾それとはほぼ歩調をあわせつつ農業に關しても第三次五か年計画期間中に極度に悲観的な見解が支配するようになった。工業化は緩慢であり、農業問題は未解決であるという現実はそのヴェールをとり去り、今や貧血の相貌を白日のもとにさらけだした。農業問題が再度大きな注目を集め、農業政策の大きな転回を迫るようになったのは、このような悲観的雰囲気の中であった。工業化の方向とともに、農業「近代化」の方向も定まってくる。

低開発経済突破の諸条件をさぐる議論の焦点が初期の（ほぼ五〇年代）急速な工業化の諸条件の研究から、六〇年代になると徐々に農業進歩のそれへと移行し、あるいは工業発展か農業開発かという両者の対立関係の強調から、工業と農業の相互補完関係への強調と移行したことが、マイヤーによって指摘されているが、⁽²⁰⁾この農業の強調が「緑の革命」Green Revolution——農業における品種、肥料革命——と相携えてあらわれてきたことに一つの特色があると言える。インド農業の「新戦略への転換」もこのような世界的な動向と歩調を同一にして成された。

先にのべたごとく独立後インドは農業問題解決の基本線として、土地改革と五か年計画による村落社会発展計画を中心とする農業開発を遂行してきたが、その成果はきわめて悲観的なものとしてあらわれざるをえなかった。と

りわけ農業生産の増大との直接的関連を双方ともに失なっていたことが最大の欠陥として強く意識されるようになり、農業危機の早急な解決の要求のもとでは、C・D・Pにみられたような広範な社会的支出ではなく、食糧生産をただちに増大させるような方策が不可欠であるように思われた。すなわち土地改革やC・D・Pのような長期的観点においてはじめてその成果のあがりうる構造的変革に対して新品種の導入、肥料の投下というような農業インプットの上の変革技術的変革へと転換したのであって、工業のほうが重工業中心という長期的観点からみての方策をとっていることとはきわめて対照的である。

この「新戦略への転換」は五〇年代後半から徐々に用意されてきたとはいえ、はっきりとした姿をとるのは一九六〇—六一年より始まる「集約的農業地区計画」Intensive Agricultural District Programme (いわゆるパッケージ・プログラム Package Programme) であり、これを更に発展させた「集約的農業地域プログラム」Intensive Agricultural Area Programme (一九六四—六五年) であった。I・A・D・PおよびI・A・A・Pの特色は次の点にあった。農業生産増大の直接的方策を強調し、物的な生産インプット(特に肥料)の供給を主目的とするこの戦略は、急速かつ比較的容易に農業生産の増大が望める地域に「パッケージ」を供給するという特定地域の選択をともなっていた。選択された地域はもともと灌漑が保証されており、長期にわたる改善を必要とするような障害がミニマムであり、比較的に進歩的な諸制度がととのっており、かつ農業進歩をスピード化する可能性の大きなものに限定されていた。いわば見本地域である。しかしこの見本はインド農村社会の現実の中にあつては、富める者はますます富み、貧しき者はますます貧しくなることを意味している。土地改革やC・D・Pが様々な行政上、機構上の欠陥によって十分な成果を挙げることなく、またその内実においては地主勢力の圧迫のもとで「制度化された抜け道」built-in-loopholes(M・リップトン)を含んでいたことは先にみたとおりであるが、少くとも表面的には平等化推進の理

念を失っていないのに対し、I.A.D.P-I.A.A.Pはこのヴェールをもとり去り、今や敢然と不平等政策に踏み切り、大農、富農層の利益を擁護しつつ、上からの資本主義的農業経営への道をより確実なものへと進めることになった。それは重工業化の推進を農業の側から確保しようとするものであって、工業化のための市場の開発を大農・富農層に求めるという第二次五年計画以後の基本的戦略を踏襲するものであった。²⁾

(1) Government of India, *First Five Year Plan; A Draft Outline 1951*; pp. 13-15. 知られているように、一九世紀及び二〇世紀インドの独立にいたるまでの経済が成長を経験したのか、それとも衰退していたのかという点に関しては、国民所得のトレンドをどう把握するかについての相違及びインドにおけるイギリス支配をどう把握するかについての相違からまったく正反対の見解が示されており、正確なトレンドをみきわめることは困難のようである。(D. Thorne, *Long-term Trends in Output in India*, in: S. Kuznetz, et. al. eds., op. cit., Morris D. Morris, *Towards a Reinterpretation of Nineteenth-Century Indian Economic History*, *Journal of Economic History*, XXIII, Dec. 1963.)

(2) Daniel Thorne, op. cit.

(3) 拙稿「インド伝統的農業制度分析の一視角」『経済志林』四〇・四・四一・二) 参照。イギリス支配下での「村落共同体の破壊」はカスト制度 (= *Kasten-Gemeinschaft*) の解体をとまなうことはなく、かえって逆にカスト制度は強化されたという (M. N. Srinivas ed., *India's Villages*, Asia Publishing House, 2nd ed., 1960, pp. 1-14)。インドにおける「アジア的共同体」がカスト制度として現象することを確認すれば、インド近代化の基礎条件としてカスト制度の解体がまず日程にのぼらなければならなかったであろう。なお深沢宏「十八世紀デカンの村落における傭人について」『インド社会経済史研究』東洋経済新報社、一九六五) の興味深い論述をみよ。

(4) 大塚久雄「近代化と産業化の歴史的関連について」一九六六『著作集、第四巻』岩波 参照。

(5) 土地改革の性格及びその社会経済的帰結については、さしあたり浜口恒夫「独立後の農業問題と土地改革」(中村平治編『インド現代史の展望』青木書店、一九七三) の詳細な実証分析をみよ。

(6) D. Thorne, *The Agrarian Prospects in India*, pp. 18-25. bhumidari は絶対的に保障された所有権で、いかなる理由によっても追いつて立てられることはない。土地の売買権、抵当権、農業以外のことに土地を使用する権利等、この階層のみに認

められた特権である。

- (7) G. Kotovsky, *op. cit.*, pp. 127-148. 名々 Kusum Nair, *Blossoms in the Dust; The Human Element in Indian Development*, Gerald Duckworth, 1961 年, p. 107. この二点が農民の口をとおして実にマニフェストに描かれている。

- (8) *Ibid.*, p. 84

- (9) およそ農民の四分の三が五エーカー以下の土地しか保有せず、しかもそれは全保有地の六分の一以下にすぎないという事情(表十二)を考慮に入れて表十二をみていただきたい。なお各州内に制限規模の大きなひらきがあるのは(たとえば Andhra Pradesh 州では二七—三四エーカーの如き)、土壌の良悪、灌漑がととのっているか否か等々の事情によるものである。

- (10) D. Warriner, *op. cit.*, pp. 150-155

- (11) インドの政治、政党は決して近代的なものではない。政党の奥深くまでカスト意識が浸透し、カスト政治とも言うべき装を呈している。近代的な階級概念による分析の有効性は限られたものであると言えよう(A. H. Hanson, *op. cit.*, pp. 243-266, M. N. Srinivas, *Castes in Modern India & other Essays*, Asia Publishing House, 1962)。

- (12) 浜口恒夫、前掲論文

- (13) G. Etienne, *op. cit.*, p. 32

- (14) M. Lipton, *Strategy for Agriculture; Urban Bias and Rural Planning*, in: P. Streeten & M. Lipton, *op. cit.*

- (15) 農業、軽工業が先かそれとも重工業の設立が先か、という工業化の経路をめぐる対立は、国際分業の観点から、国内市場創出の観点から、要素賦与量の観点から、あるいは達成されるべき国民経済の究極的な姿の観点から、というように様々の局面で議論が展開されているが、この両モデルの歴史的な実在根拠としては前者が多く西欧先進諸国(とくにイギリス)の工業化を念頭においているのに対し、後者はソ連の工業化を念頭においている。この相違がただ単に工業化の先進国モデルと後進国モデルとの相違ということだけではなく、すぐれて発展の資本主義的方法と社会主義的方法との対立という体制の選択の問題とワンセットになって歴史上の経験となっているということこそが議論を複雑にしている大きな原因のうちの一つであるように思われる。というのは農業、軽工業先行論者が西欧先進諸国の工業化モデルを想起しつつ、国内市場創出の観点からあるいは要素賦与量の観点から重工業論者を裁断するのに対し、後者は体制の観点から前者を裁断するという視角の相違が前提されているからである。低開発経済突破の基礎条件を定める上でのこの視角のズレは、両者の間に理論的真実

地帯を生みだしているように思われる。要請されていることは世界的視座の中で各国の工業化、近代化の評価基準を確立することである。

- (16) インド重工業化の特質については、伊藤正二「独立後の独占資本の発展と経済的従属」(中村平治編、前掲書)を参照。
 (17) たとえば農産物価格引上げによって、農業にインセンティブを与えるという努力は、その必要性だけは声高く唱道されたものではあるが、ほとんどなされなかった。のみならず肥料等の農業インプットの価格、あるいは農村市場向け工業製品の価格引上げの努力も、また資金刺激によって農村地域へ生産人員を供給する努力もなく、更に農業教育、農業行政も大きな注目を集めなかった、という(M. Lipton, op. cit., pp. 101-107)。

(18) 伊藤正二、前掲論文参照。

(19) J. N. Bhagwati & P. Desai, op. cit., pp. 1-3

(20) G. M. Meier, *Leading Issues in Economic Development*, Oxford Univ. Press, 2nd edn. 1970, pp. 391-3

(21) O. F. Government of India Fourth Five Year Plan, 1970 p. 12 リプトンのいう「都市的偏向と大農的偏向の連繫」である(M. Lipton, op. cit.)。

(4) 結語

「緑の革命」が農業生産の飛躍的な進歩をもたらし、またインド農業の資本主義的發展の上からのコースを確定するものであるとしても、その内包する問題はあまりにも大きく低開発経済を色どる農業問題はおよそ解決したとは言いがたい。⁽¹⁾土地改革は不徹底であり、カスト制度、大家族制度の絆に深くとりまかれた農民の近代化への志向は極少である。⁽²⁾この制度上の改革、経済主体の前近代性の克服なしに生産の急激な上昇をもたらそうとする技術上の革命は、かえって自立的国民経済の建設を大きく歪め、むしろ阻止する方向に作用するのではないか。かつて先進諸国が産業革命(工業化)を達成するにあたって、それと並行しておこなった農業技術上の変革(いわゆる農業

革命)は、それに先立って、その不可欠の前提条件として封建的共同体の束縛を打ち破り、その過程の中でいわゆる近代的人間類型を創出するという一連の制度的、主体的変革を経験したのではなかったか。そうして国内市場の内からの自成的発展を通じて始めて工業化の順調な波が猛威をふるうようになったのではないか。それともこれらは特殊西欧社会にのみ可能であったのか。インドの如き現在の低開発諸国の状況が、国際的諸関係の観点からみても伝統的社会のパターンの観点からみても、現在の先進資本主義諸国のかつて置れた状況とは大きく隔たっていることは先に示唆したとおりである。だとすれば西欧先進諸国の工業化の経験は偶然を愛するという歴史が生み出した一幸運兎にすぎないのであろうか。しかしもし後進諸国が先進諸国から何事かを学びうるものだとなれば、インド低開発経済突破の少なくとも必要条件の一部は、国内市場の内から下からの創出という先進諸国工業化の経験のうちに読みとることができるはずである。植民地型経済構造を打破し、自立的国民経済の形成を目指すべき重工業化の推進が、結果としてはその意図とはまるで逆に後進性の悪循環を呼び起こし、究極的には植民地型経済構造の延長線上に位置するものにならざるをえなかったという逆説的な事態は、国内市場の未開発に、したがって妥協的な土地改革の性格に、更には伝統的社会制度・価値体系の温存に解明の鍵が隠されている。インド近代化の課題はいまだ課題のままである。

(1) 最大の問題は、I・A・D・P、あるいはI・A・A・P地区における農業余剰をその他の地区に配分するメカニズムが欠けていることにある。なお「緑の革命」への転換によって農村内での階級対立は一層の緊張、激化をみせているという(大内穂「インド農村内対立激化の背景—新農業戦略との関連を中心として—」、山口博二編『現代インドの研究』アジア経済研究所一九七二)。

(2) たとえば Kusum Nair, op. cit. 参照

追記 本稿校正の過程で、本学会によって研究会を開催していただき、席上多くの御教示を得た。今後の研究に生かすことを記して感謝と致します。

表1 産業別粗国内生産物 (A. 1962or1963) 及び労働力のシェアー
(B. 1960~1964) の国際比較

国 名	農 林 漁 業 (%)	鉱, 工業及び建設, 電気 (%)	そ の 他 (%)
カナダ A	6	38	56
B	11	34	55
メキシコ A	16	37	47
B	54	19	27
U S A	3	37	60
B	6	34	60
ブラジル A	30	27	43
B	52	25	23
チ リ A	8	43	49
B	28	28	44
ペルー A	20	28	52
B	50	19	31
インド A	52	19	29
B	73	11	16
日 本 A	12	36	52
B	24	32	44
フィリピン A	33	24	43
B	53	14	33
韓 国 A	35	24	41
B	50	18	32
フランス A	9	48	43
B	20	37	43
イタリア A	12	40	48
B	22	46	32
スーダン A	54	12	34
B	86	8	6
アラブ連邦共和国 A	28	27	45
B	57	12	11
ザンビア A	9	53	38
B	5	38	57
オーストラリア A	11	41	48
B	9	39	52

(R. E. Baldwin, Economic Development and Growth, John Wiley & Sons
2nd edn. 1966, pp. 12-13 Table 1 - 5)

表3 穀物輸入量の推移

年	(百万トン)
1951	4.8
1953	2.04
1955	0.60
1957	3.63
1959	3.86
1961	3.49
1963	4.55
1964	6.26
1965	7.45
1966	10-11(推定)

表2 労働力の産業別配分, 1911~61 (%)

	1911	1921	1931	1951	1961
農 林 漁 業	74.96	76.12	74.84	74.40	76.44
鉱工業・建設	10.77	9.96	9.65	10.57	10.97
貿易・商業・サービス	14.27	13.92	15.51	15.04	12.60
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(J. N. Bhagwati & P. Desai, op. cit., p. 44, Table 3. 2
より作成)

(G. Etienne, op. cit., p. 20)

表4 国際収支及び商品貿易収支の推移 1950/1—1965/6

	単 位	1950/1	1951/2	1952/3	1953/4	1954/5	1955/6	1956/7	1957/8
輸 入 額	百万ルピー	6,500	9,790	6,700	5,720	6,560	7,740	9,030	10,360
輸 出 額	百万ルピー	6,010	7,330	5,780	5,310	5,940	6,090	6,200	6,350
商品貿易収支	百万ルピー	-490	-2,460	-920	-410	-620	-1,650	-2,830	-4,010
国 際 収 支	百万ルピー	+389	-1,622	+602	+474	+60	+67	-3,128	-4,314
	単 位	1958/9	1959/60	1960/1	1961/2	1962/3	1963/4	1964/5	1965/6
輸 入 額	百万ルピー	9,040	9,610	11,220	10,920	11,310	12,900	13,140	^a 13,500
輸 出 額	百万ルピー	5,730	6,400	6,420	6,610	6,850	7,930	8,160	^a 8,050
商品貿易収支	百万ルピー	3,310	3,210	4,800	4,310	4,460	4,970	4,980	5,450
国 際 収 支	百万ルピー	3,270	1,856	3,924	3,064	3,455	3,353	4,367	^a 3,198

a = 暫定的 b = 1965年4月~9月

(Sidney Wells, Foreign Trade; A Commodity Study, in: P. Streeen & M. Lipton eds., op. cit., p. 295, Table 1)

表 5. 輸入商品構成の推移, 1950-51~1967-69 (%)

	食 糧	原 料	鉱 産 物	資本財及び 中間財 ^a	そ の 他
1950-51	15.5	30.0	6.6	28.9	18.8
1952-55	19.8	15.0	9.0	29.6	26.6
1955-56	5.0	11.8	6.4	43.5	34.5
1957-60	11.6	8.0	9.6	56.4	14.6
1960-61	19.0	14.2	6.2	58.2	2.5
1962-65	17.8	11.2	7.5	60.7	2.9
1965-66	25.0	9.7	4.8	57.7	3.2
1967-69	27.9	11.1	3.8	52.3	4.9

^a = 化学製品及びその他の中間財, 機械及び運輸機材

(S. R. Shenoy, op. cit., p. 82. Table. 24)

表 6 輸出商品構成の推移 1950-51~1967-69 (%)

	伝統的輸出品 ^a	新工業製品 ^b	その他の工業製品及 び商品 ^c
1950-51	74.2	—	25.8
1952-55	75.5	—	24.5
1955-56	73.8	—	26.2
1956-59	77.0	—	22.8
1959-60	77.3	3.2	19.4
1960-61	83.4	4.5	12.0
1962-65	83.3	4.2	12.4
1965-66	81.6	4.5	13.8
1967-69	74.9	7.6	17.1

^a = 農産物, 原料, 綿及びジュート製品

^b = 化学製品, 工芸的絹製品, セメント, 鉄鋼, 機械及び運輸機材

^c = 皮革及び皮革製品, 羊毛カーペット及びラグ

(S. R. Shenoy, op. cit., p. 81, Table. 23)

371 インド工業化過程における農業問題

表7 公共部門支出の推移 (%)

項 目	第一次計画 ^a (1951~56)	第二次計画 ^a (1955~61)	第三次計画 ^a (1961~66)	中間年次計画 ^a (1966~69)	第四次計画 ^a (1969~74)
農業及び村落社会発展	14.4	11.0	12.7	17.3	17.1
灌 漑	21.4	9.0	7.6	6.7	6.8
電 力	7.4	10.0	14.6	17.5	15.4
小 規 模 工 業	}5.0	4.0	2.5	2.1	1.8
組織工業及び鉱業		20.0	20.1	23.3	21.0
運 輸 ・ 通 信	26.4	28.0	24.4	18.3	20.3
社会福祉・その他	25.4	18.0	17.8	19.8	18.6

a = 実績

(S. R. Shenoy, op. cit., p. 43, Table. 11, Fourth Five Year Plan Table. 1, p. 52C.
Bettelheim, op. cit., p. 157 より作成)

表8 全公共支出及び全農業開発支出に占めるC. D. P. のシェア (%)

	全公共支出に占める シェア	全農業開発に占める シェア
第一次五か年計画(実績)	4.3	27
第二次五か年計画(実績)	4.8	41
第三次五か年計画(実績)	3.4	26
第四次五か年計画(草案計画)	1.6	11

(P. Streeten & M. Lipton, op. cit., p. 386, Table. 6 より作成)

表9 部門別計画支出の推移

	第一次計画		第二次計画		第三次計画		第四次計画	
	千万ルビー	%	千万ルビー	%	千万ルビー	%	千万ルビー	%
公 共 部 門	1,960	52	4,600	58	8,631	66	15,902	64
民 間 部 門	1,800	48	3,300	42	4,300	34	8,980	36
計	3,760	100	7,900	100	12,931	100	24,882	100

(S, R, Shenoy, op. cit., p. 27, Table. 3, Fourth Five Year Plan, p. 52, Table. 1 より作成)

表10 外国援助の推移 (単位：百万ドル)

	1958	1961	1962	1963	1964	1965
外国からの援助	643	759	821	1,057	1,377	1,423
うち贈与	70	76	147	174	299	128
借款	573	682	674	883	1,078	1,295

(P. Streeten & M. Lipton, op. cit., p. 384, Table.3 より)

表11 農民世帯と保有地の配分, 1954-5

耕 地 規 模 (エーカー)	世 帯 (%)	保 有 地 (%)
～1	47	1
1～2.5	14	5
2.5～5	14	10
5～10	13	19
10～15	5	13
15～20	3	10
20～25	1	7
25～50	2	19
50～	1	16
計	100	100

(D. Warriner, op. cit., p. 142)

373 インド工業化過程における農業問題

表12 州別保有地制限規模 (単位: エーカー)

Andhra Pradesh	27-324
Assam	50
Bihar	24-72
Gujarat	19-132
Jammu & Kashmir	22 3/4
Kerala	15-37 1/2
Madhya Pradesh	28-84
Madras	30-120
Maharashtra	18-126
Mysore	27-216
Orissa	25-100
Punjab; Punjab 地域	60-100
Pepsu 地域	80-100
Rajasthan	30スタンダードエーカー (1スタンダードエーカー=10モーン ドの小麦)
Uttar Pradesh	40-80
West Bengal	25
Delhi	24-60
Himachal Pradesh	Chamba 地区30, その他の地区は125Rs. に評価される土地
Manipur	25
Tripura	25-75

(Government of India, Third Five Year Plan, 1961, pp. 236-8 より作成)